



平成30年度

# 名古屋市職員採用試験案内（職務経験者） 「行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気」

（注）試験区分「保育Ⅰ」の試験案内は、この案内とは別に作成しています。

平成30年6月26日

名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月10日（火）から8月5日（日）までの本登録完了分有効

## 『あなたが築く、未来のナゴヤ』

～ 名古屋市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します ～

変更点

- ▶ 受験資格である職務経験について [2、3ページ参照](#)
  - ・同一事業所での週あたり就労時間を、35時間以上から30時間以上に変更します
  - ・職務経験期間の計算方法が、変わりました
- ▶ 今年度から集団討論は行いません [5ページ参照](#)

申込時の注意事項

- ▶ 職務経験者採用試験では、行政一般・社会福祉・土木・建築・機械・電気・保育Ⅰと7区分実施しますが、申し込めるのは1人につき1区分です
- ▶ 申込後の試験区分の変更はできません

### 1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分		採用予定人員※1	主な職務内容※2
事務	行政一般	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
	社会福祉	5名程度	
技術	土木	5名程度	本庁各局や公所等における道路・河川の維持管理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等 など
	建築	5名程度	
	機械	数名	
	電気	数名	

※1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

※2 組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

## 2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たすことが必要です。

### (1) 年齢

昭和34年（1959年）4月2日から昭和63年（1988年）4月1日までに生まれた方

### (2) 職務経験

直近10年（平成20年7月1日から平成30年6月30日まで）中に、職務経験※が通算5年以上ある方。ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

#### ※ 通算可能な職務経験について

- 「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として、同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を1年（12箇月）以上継続して就業していた期間のことをいいます。
- 対象となる職務経験は、試験区分により異なります。

試験区分	職務経験
行政一般・社会福祉	職種は問いません
土木・建築	設計・施工管理に関する職務経験
機械・電気	設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験

(注) 3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをして下さい。

### (3) 資格要件（該当区分のみ）（基準日：平成30年6月30日）

〈社会福祉〉 基準日以前に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している方

〈建築〉 基準日以前に建築士法に基づく一級建築士試験に合格している方

(注) 第3次試験で、「社会福祉」区分は社会福祉士登録証（原本）又は精神保健福祉士登録証（原本）、「建築」区分は一級建築士免許証明書（原本）を提示していただきます。

### (4) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### (5) 本市職員ではない方

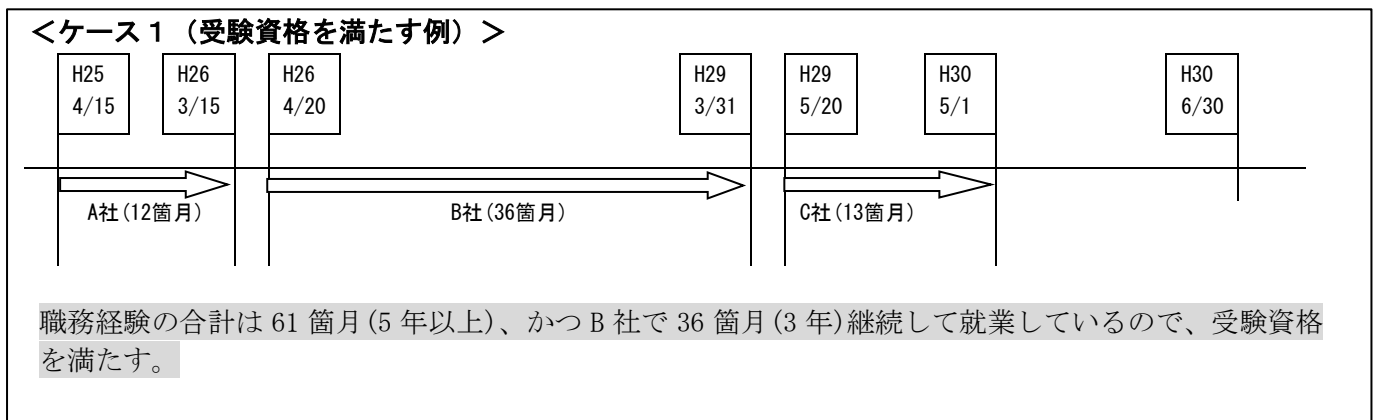
ただし、上記受験資格を満たしている本市の嘱託員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

## ～職務経験期間の計算方法について～

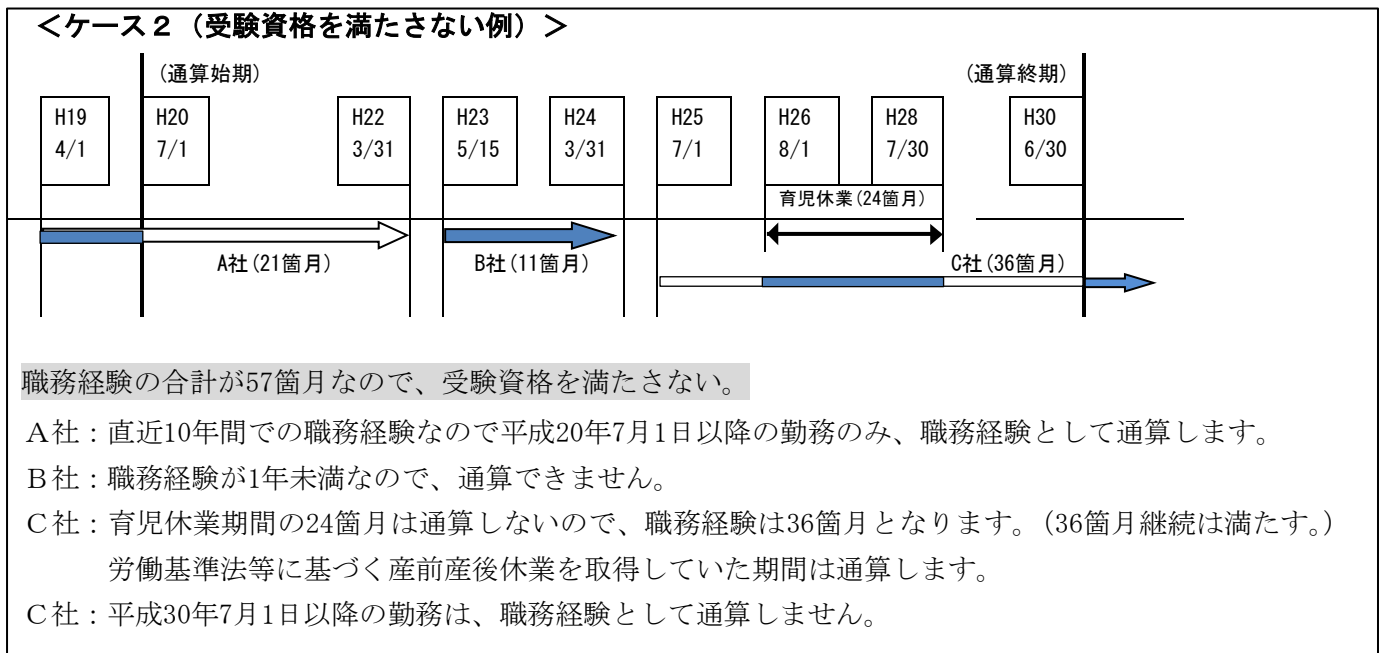
### 【職務経験期間の計算の方法】

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

⇒ (通算可能)



⇒ (通算可能)    ⇒ (通算不可)



### 3 試験の日程等

試験の流れ	日程
受験申込	7月10日(火)～8月5日(日) ※本登録まで完了させてください。(P6 5 申込手続参照)
受験票発送	8月29日(水)
受験教室のお知らせ	9月21日(金) 名古屋市公式ウェブサイト(以下、市ウェブサイト)に公開します。
第1次試験	9月23日(日) <b>開 場 午前8時45分</b> <b>着 席 午前9時00分</b> (終了予定 午後0時30分頃) 試験会場は受験票をご確認ください。 (P10 第1次試験会場予定地 参照) <b><u>なお、第2次試験である経験論文試験についても、第1次試験に併せて実施します。</u></b>
第1次試験合格者発表	10月2日(火)
第2次試験(個別面接①)	10月13日(土)、10月21日(日)、10月27日(土)のうち1日
第2次試験合格者発表	11月1日(木)
第3次試験 (個別面接②・ プレゼンテーション)	11月17日(土)、11月18日(日)、11月24日(土)のうち1日
最終合格者発表	12月10日(月)

(注)

- (1) それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 経験論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。
- (3) 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前(市役所東庁舎1階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- (4) 第1次試験合格者発表は合格者に対し文書でも通知し、併せて第2次試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で10月5日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (5) 第2次試験合格者発表は全員に対し文書でも通知し、併せて第3次試験の日程をお知らせします。第2次試験の合格者で11月6日(火)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (6) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- (7) 最終合格者発表は、第3次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

## 4 試験の内容及び出題分野

### <試験実施について>

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

### <第2次試験合格者決定方法について>

- ・ 第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験における経験論文試験又は口述試験のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

### <最終合格者決定方法について>

- ・ 合格者は、第1次試験から第3次試験までの全ての得点を合計して決定します。

### <その他>

- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験 (択一式) <30問 必須解答> 【出題分野】 知識分野 (社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》) 知能分野 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)	120点
第2次試験	経験論文試験 (60分)	職務経験に関する課題についての記述式試験を行います。 《9月23日(日)実施》	600点
	口述試験 個別面接①	個別面接を行います。	600点
第3次試験	口述試験 個別面接②・ プレゼンテーション	これまでの職務により培われた豊かな経験や能力、そして、それらを名古屋市職員としてどう活かしていくかについて発表していただきます。発表後、その内容をふまえて質疑応答など個別面接を行います。	1,680点

## 5 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、9 ページ「13 その他(2)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも受験申込をした方は必ず受験するようお願いいたします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 <a href="http://get.adobe.com/jp/reader/">http://get.adobe.com/jp/reader/</a></li> <li>・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。</li> <li>・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</li> </ul>	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名古屋市電子申請サービス (<a href="https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/">https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/</a>)にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成30年度名古屋市職員採用試験(職務経験者)を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。</li> </ul>	
申込期間	<p>7月10日(火)から8月5日(日)までに本登録が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</li> </ul>	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 7/10～ 8/5	①仮登録手続き	<p>入力フォームに従って入力し、仮登録してください。</p> <p>※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	②電子メール受信	<p>仮登録完了の電子メールが届きます。</p> <p>登録は完了していませんので、メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。</p> <p>※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	③本登録手続き	<p>入力内容を確認し、本登録をしてください。</p>
	④電子メール受信	<p>本登録完了の電子メールが10分程度で届きます。</p>
受験票等の交付 8/29～	<p>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</p>	<p>8月29日(水)以降に送付する電子メールを確認し、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。)</p> <p>8月31日(金)までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。</p>
第1次試験 9/23	<p>受験票及び写真票兼承諾書提示</p>	<p>写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</p>



## 6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

## 7 合格から採用まで

- 合格者は、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- 採用候補者名簿をもとに、意向調査や、健康診断等を経て採用者を決定します。
  - ・ 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
  - ・ 「職務経験期間」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間」の確認は、職歴証明書の提出をもって実施します。職務経験期間の確認ができない場合には、採用されません。
  - ・ 傷病等により職務に従事できない場合などには、採用されないことがあります。
  - ・ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 採用は、原則として平成31年4月です。

## 8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	各試験の結果発表当日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) { ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00 (土・日・祝日・振替休日を除く。)	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 <b>受験者本人</b> が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの) (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格基準点 総合順位		
第3次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 第3次試験得点 総合得点 合格点 総合順位		

- (注)
- ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
  - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
  - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください。)
  - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

## 9 勤務条件

(平成30年4月1日現在)

### (1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	5年	235,865円
41歳	15年	263,925円
51歳	25年	303,025円

- (注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は303,025円となります。
- ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
  - ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

### (2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

## 10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter([https://twitter.com/nagoyashi\\_saiyo](https://twitter.com/nagoyashi_saiyo))により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



## 11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 12 平成29年度実施結果

試験区分		受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
事務	行政一般	700	31	22.6
	社会福祉	53	16	3.3
技術	土木	36	20	1.8
	建築	13	1	13.0
	機械	28	4	7.0
	電気	22	6	3.7

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)



## 13 その他

### (1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

### (2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月18日（水）までの消印有効 **《持込不可》**

（注）申込書は、7月20日（金）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月5日（日）までの消印有効 **《持込不可》**

#### 《申込書の請求手続》

#### 1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「職務経験者採用試験申込書（〇〇（試験区分）請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

#### 2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合は、362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

#### 3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

#### 4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

## ＜情報コーナー＞

### ◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒  で



### ◇ 市ウェブサイトの「よくある質問」をご一読ください。

＜よくある質問の一例＞

**Q. 週の勤務日数が3日や4日の場合がありますが、職務経験に該当しますか？**

A. 一定の条件を満たせば該当します。

同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を一定期間継続して就業していれば、職務経験に該当します。

### ◇ 第1次試験会場予定地（受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。）

- ・掲載している試験会場はあくまで予定です。
- ・試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・試験会場内の下見はできません。
- ・試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋大学 全学教育棟】 名古屋市千種区不老町

【名古屋市立大学 滝子キャンパス】 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地

【名古屋市立菊里高等学校】 名古屋市千種区星が丘元町13番7号（※）

※ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

### ◇ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！  
フォローをお待ちしております！



### ◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度等についての概要を掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！



### ◇ 名古屋市職員採用広報映像「集え名古屋へ 輝け人間たちよ！」

現役職員が自らの言葉で仕事のやりがいや名古屋市の魅力を動画で語ります！ぜひご覧ください！



### ＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。